

1月1日スタート

マイナポイント第2弾



マイナポイント第2弾が1月1日からスタート。マイナンバーカードを新規で取得した人に、最大5,000円相当のポイントが付与します（第1弾のマイナポイント5,000円分を取得した人を除く）。第2弾では健康保険証として利用登録した人に7,500円分、公金受取口座の登録で7,500円分を付与する予定で、合計2万円相当のポイントを取得できます。

※健康保険証利用登録と公金受取口座登録の詳細は、決まり次第お知らせします

問合せ 市民課管理戸籍係 ☎内線3007、3008



● マイナンバーカードの申請から受け取りまで

詳細は ▶▶▶

① 申請は郵送、スマートフォン、パソコン、証明写真機で

申請には「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」が必要です。持っていない人は市民課まで

- ・マイナポイントの取得には、利用者証明用電子証明書が必要です。電子証明書「不要」欄に記入しないでください
- ・交付前に市外へ転出した場合の申請は無効。住所変更後に申請してください

② 交付案内が届く

申請から1～2カ月かかります

③ 市役所で受け取り

必ず本人が受け取りに来てください。代理人受領は本人が入院中などやむを得ない理由と顔写真付きの本人確認書類が必要です

● マイナポイントの予約・申し込み

詳細は ▶▶▶

申し込みに必要なもの

マイナンバーカード + 利用者証明用電子証明書・暗証番号(数字4桁) + 決済サービスID・セキュリティーコード

〈重要〉
利用予定のキャッシュレス決済がマイナポイントの決済事業者に登録があることを確認。(事前登録が必要な場合あり)
※未成年者のマイナポイントは法定代理人名義のキャッシュレス決済(すでにマイナポイントを受け取ったキャッシュレス決済以外)で申し込みも可能です

スマートフォンまたはパソコンで申し込み

※マイナポイントアプリのダウンロードやICカードリーダーライタなどを用意

マイナポイントを活用した消費活性化策に関する問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル(無料)
☎ 0120-95-0178 (ダイヤル後「5番」を選択)
受付時間 平日午前9時30分～午後8時
(土・日曜日、祝日は午後5時30分まで)